

長浜市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）パブリックコメント実施結果

- ・対象計画 長浜市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）
- ・実施期間 令和8年3月23日から令和8年4月22日（31日間）
- ・意見提出者 2件 2人
- ・意見概要及び意見に対する市の見解 以下のとおり

連番	意見概要	意見に対する市の見解
1	フルミスト（経鼻弱毒生インフルエンザワクチン）の接種費補助をお願いします。こどもがインフルエンザに感染すると、家族にうつし、家族も休業、収入に影響します。フルミストは高額なので、高齢者と同様に補助していただきたいです。	本計画は、第1部第2章「行動計画の対象となる感染症」に規定するとおり、新型インフルエンザ等感染症及びこれに類する感染症への備えを定めたものであり、季節性インフルエンザは対象外としております。なお、ご指摘の経鼻弱毒生インフルエンザワクチン予防接種につきましては、国において任意接種と位置付けられており公費助成の対象外としております。そのため、現時点では市として助成の対象とすることは難しいですが、今後も国の動向を注視してまいりますのでご理解いただきますようよろしくお願いいたします。
2	コロナとインフルエンザの感染症予防のためマスク着用を心掛けています。感染しても軽症で済むようにインフルエンザの予防接種をしました。ワクチンを体内に入ると感染しても小影響で済みます。	ご意見のとおりマスクの着用等の基本的な感染対策は、非常に重要です。本計画でも、「平時の備え」を重視しており、第2部第1章第2節において「新型インフルエンザ等対策は、日頃からの手洗いやマスク着用等の咳エチケット等の季節性インフルエンザ等呼吸器感染症に対する対策が基本となる。」と記載しております。心掛けていただいているようにお一人おひとりの取り組みがとても大切です。今後も感染症予防にご協力くださいませうようよろしくお願いいたします。